ビッグホリデーご旅行条件（抜粋）

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

お申し込み前に必ずお読みください。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画募集しているツアーです。参加されるお客様と当社との募集型企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款（募集型企画旅行契約）の部によります。

1. 旅行のお申し込み

（1）受託販売店にて所定の旅行申し込み書に必要事項を記入のうえ次に定める申し込み金を添えてお申し込みいただきます。尚、申込金は旅行代金の一部に充当いたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上	直通パスのみのお申し込みは全額となります。
お申し込み金（お1人様）	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%	

※残金は出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前までに同一販売店へお支払い下さい。
又、基準日以降のお申し込みは、申し込み時又は当社の指定する期日までにお支払い頂きます。

（2）お申し込みの際、全員のお名前・年齢、代表者の住所・電話番号が必要です。

（3）電話によるお申し込みは、翌日から起算して3日以内にお申し込み手続きをお願いいたします。この場合当社が契約の締結を承諾し申込み金をいただいた時に旅行契約が成立したものといたします。

（4）旅行出発日に15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。また旅行出発日に20歳未満の方の単独での申し込みは親権者の同意書が必要となります。

2. お支払い対象旅行代金

お支払い対象旅行代金とは、基本広告又はパンフレットに「旅行代金として表示した金額」プラス「追加代金として表示した金額」マイナス「割引代金として表示した金額」を言います。この合計金額は「取消料」「違約金」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。

3. 旅行代金に含まれるもの

（1）パンフレットに明示したバス等交通機関の料金および宿泊代・規定の食事代（各コースごとに記載）、サービス料、わくわくメニュー（○○付と記載してある場合は、その料金が含まれます。※割引代金が記載してある場合は、お客様の現地払いとなります。）旅行取扱料金等が含まれております。（フリータイム・自由行動・集合場所までの交通費、解散後の費用は除きます。）

（2）前項の（1）における消費税

4. 取り消し料

（1）旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、プランの変更、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消しとみなし、下記取消料金に準じます。又、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

（2）当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

（3）取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。

（4）お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

●夜発バスコース・朝発バスコース

取り消し日（出発日を含まず）	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	旅行開始日	無連絡不参加及び旅行開始後
取り消し料率	20%	30%	40%	50%	100%

●宿泊コース

取り消し日（出発日を含まず）	10日前～8日前	7日前～2日前	前日	旅行開始日 ※1	無連絡不参加及び旅行開始後
取り消し料率	20%	30%	40%	50%	100%

※1　宿泊コースは、12時（正午）までに当社もしくはお申込みの取扱販売店にご連絡頂いた場合のみ適用。
※連泊の場合は、1泊目の宿泊日が取消料の基準日となります。　☆取り消し日は旅行開始日前日から起算します。

5. 旅行催行の中止

（1）バスコース（池袋スノーライナー・横浜・町田スノーライナー）は積雪状況等により運行を中止する場合があります。

（2）乗車人数により、中型バスまたはマイクロバスで運行する場合もあります。

6. 旅行日程・旅行代金の変更

（1）当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむを得ない事由により旅行日程を変更する場合があります。又、定められた日程が変更されその結果、変更後の代金が当初代金を越えた場合はその差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申し出により旅行内容を変更する場合は別途所要費用をいただきます。

（2）運輸機関について適用を受ける運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に越えて増額又は減額される場合においては、旅行代金を変更する場合があります。

（3）お客様都合により、1部屋あたりの人員が変更になった場合は、旅行代金が変更になる場合があります。

7. 添乗員等

このコースに添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要な手続きはお客様各自で行っていただきます。尚、旅行サービスの提供を受ける為に必要なバウチャー券は、ご郵送又は集合場所でお渡しいたします。

8. 当社の責任

当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、直接当社の故意または過失によりお客様に損害をあたえた場合、その損害が直接受けた損害を賠償する責に任じます。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。（荷物の場合は特別補償規定によりお1人最高15万円を限度とします。）

9. お客様の責任

お客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為またはお客様が当社の旅行約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

10. 旅程保証

（1）旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（募集型企画旅行）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件当たりの率（%）	
	旅行開始前	旅行開始後
1．契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2．契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3．契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0	2.0
4．契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5．契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6．契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便又は経由便への変更	1.0	2.0
7．契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8．契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類・設備又は景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9．前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

※変更補償金の支払いについての注意事項

※注1　「旅行開始前」とは、旅行開始日の前日までにお客様へ変更事項について通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、旅行開始日以降にお客様へ通知した場合をいいます。

※注2　第4号又は第8号に掲げる変更が1運送機関又は、1泊の中で客室の種類・設備・景観等、複数生じた場合であっても、1運送機関又は1泊につき1変更として数えます。

※注3　第9号に掲げる変更については、第1号から第8号までを適用せず、第9号のみの適用となります。

（2）下記の場合においては原則としてその責任は負いません。
1.天災地変　2.戦乱　3.暴動　4.官公署の命令　5.運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
6.当初の運行計画によらない運送サービスの提供　7.旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

（3）当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払に替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をもって補償を行う事があります。

11. 旅行契約の解除

当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。

（1）旅行者があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の、条件を満たしていないことが判明したとき。

（2）旅行者が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認めるとき。

（3）旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。

（4）スキーを目的とする旅行における必要な降雪量などの旅行実施条件にあって、契約の締結の際に明示したものが成就しないおそれが極めて大きいとき。

（5）天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、国内外の官公署の命令その他の当社の管理できない事由により、旅行者面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれが極めて大きいとき。

（6）旅行代金が期日までに入金のないとき。

12. 特別補償

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、特別補償規定で定めるところにより旅行者が募集型企画旅行参加中にその生命、身体、又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し下記の各号に掲げる事由によって生じた損害に対しては、損害補償金を支払いません。

（1）スカイダイビング、ハングライダー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。

（2）単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。

（3）補償対象品の置き忘れ又は紛失。

13. 最少催行人員

特に明記がない限りこの旅行の最少催行人員は2名です。（※1名申し込み可能なコースは1名）

14. 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は、2019年9月1日を基準日としています。また旅行代金は2019年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

15. その他

その他詳細についてはビッグホリデー予約センター（TEL03-3818-5133）へお問合せください。

国内旅行傷害保険加入のおすすめ　安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行実施について（注意事項）

（1）ツアーにご参加になるお客様は、「ご案内書」又は「振込明細書」を必ずお持ちのうえ、ご案内書に表示の集合場所、集合時間にお集まりください。
万一出発時間に遅れツアーに参加できなかった場合、責任は一切負いかねます。但し、自費で他の交通機関を利用しての現地参加は可能です。その際必ず当社にご連絡ください。

（2）複数人数での申し込みで、ご出発当日の人員減少の場合、不参加者の列車の座席、食事、部屋は一切効力を失い、キャンセル扱いになります。また、申し込み時の部屋割等の条件については、一切無効となります。

（3）この旅行は個人のセット旅行ですので当社の添乗員は同行いたしません。旅行サービスの受領手続きは、お客様各自で行っていただきます。

（4）貴重品、荷物、スキー板等は各自、充分注意してください。万一盗難紛失、置き忘れ、損傷があっても当社は一切責任を負いません。又、バス車内においての荷物等の紛失、損傷においても責任を負いかねます。

（5）道路事情その他やむを得ない事情により、東京地区等もしくは現地の出発、到着時刻が遅れる場合もあります。万一、東京地区到着が遅れ、タクシーあるいは宿泊しなければならない事態が生じても、当社はその請求に応じられません。

（6）バスの座席については、お客様のご了承のうえ、補助席を使用させていただく場合があります。

（7）その他の注意事項は各ページをご覧ください。

個人情報の取り扱いについて

（1）当社及び下記欄記載の受託（販売）旅行業者（以下「代理店」といいます）は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供頂く個人情報の項目を、ご自身で選択することは、お客様の任意ですが、全部または一部の個人情報をご提供頂けない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に必要な手続きが取れない場合は、お客様のお申込、ご依頼をお引受け出来ないことがあります。

（2）当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、①お客様がお申込み頂いた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内、②当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、③旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜の為に必要な範囲内で、お申込み頂いたパンフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊期間等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的方法等で送付することがあります。また、その際に、お客様が搭乗される航空便に係る個人データを提供する場合があります。

（3）当社及び代理店は、①当社及び代理店の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

（4）個人情報に関するお問合せは、当社ホームページhttp://bigs.jpをご参照ください。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

〒113-8401　東京都文京区本郷3-19-2　BHビル　予約センター ☎03-3818-5133（代）
営業時間：月曜日～金曜日10:00～19:00　土曜日・日曜日・祝日・12/30～1/3 10:00～18:00
観光庁長官登録旅行業第576号　旅行業務取扱管理者　小宮史之

一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく記印の者もしくは下記受託取扱営業所旅行業務取扱管理者にご質問ください。